

**平成28年度**

# **猿払村教育行政執行方針**

**猿払村教育委員会**



## □はじめに

昨年は、頻発するテロ行為、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の大筋合意、データ偽装と社会の不安や不信を高めましたが、ノーベル賞受賞者の大村氏が発見した寄生虫の特効薬が途上国に福音をもたらしている事実を再確認できるなど、日本人として誇らしい年でもありました。世界的な規模で物事が展開される社会になってきていることを実感させ、グローバルスタンダード（世界標準）の獲得や多様な価値観の中で自らの意志を伝え共に生きる力が必要であり、努力を積み重ねることの肝要さを実感させた年でもありました。

教育にかかわり猿払村にも多様な課題もございますが、昨年は学校力の向上を目指し村内すべての小中学校の連携のもと「全道へき地複式研究会」を開催し、学級経営や学習指導の研究の深化により子ども達の成長につながっていると全道各地から来村された方々に評価をいただくなど、改善に向けて取り組んでいるところです。また、剣道をはじめとするスポーツだけでなく、ピアノに象徴される文化面でも宗谷・北海道の代表として活躍し、己を高める頑張りが実った年でもありました。

平成28年度は、新しい計画に基づく実践初年度となるため、課題に対応した教育展開ができるよう関係者と連携を図り、これからの社会で必要となる学ぶ意欲や考える力の向上をめざすとともに、生きがいとなる学びを提供できるよう以下の主要施策を基に一層力を注いでまいります。

## I. 社会で生きる実践的な力を育成する信頼される学校づくりの推進

主体的で協働した学びの創造をめざし、仲間と共に探究し「分かる」があふれる授業づくりや活用する力を育み、意欲的に学ぶ子どもを育てます。

子どもの状況や課題を保護者と共有した取組みを基盤に、学校改善プランや学力向上プランの効果的推進や教師力向上を図る研修の充実に努め、確かな学力の育成を目指し、学習の習慣化を促す取組みなど9年間の一貫した教育に結びつけます。

また、思考の活発化を促す「課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学び」に対応した新たな学習・指導法がさらに充実するよう支援します。

現代的課題に対応した最新の学びを提供し、安全で柔軟に対応する力を育み、子どもはもとより保護者、地域住民に信頼される学校づくりを推進します。

障がいのある子どもが能力や可能性を伸ばすことができるよう、研修等を取り入れ、教育的ニーズに応じた専門性の高い教育を推進します。

## ＜具体的施策＞

1. 猿払村教育支援委員会の判定に基づく適正な就学と支援
2. 北海道稚内養護学校の専門教員である特別支援教育コーディネーターとの連携
3. 猿払村特別支援連携協議会における協議・研修を活かした専門知識の向上と特別支援教育に関する情報の安全管理と共有化
4. 補助教職員や学校支援員の活用による授業の充実と基礎学力の定着
5. 猿払村連携教育推進会議で作成した「猿払検定（統一問題集）」と「家庭学習の手引き」による家庭と連携した主体的学びの育成と学習習慣形成の奨励
6. 主体的な学びを保証する授業の学び合い支援
7. 学校力・授業力を高める研修への積極的参加奨励
8. NRT検査（標準学力検査）の各校での分析と効果的取組み支援
9. QUテスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の分析による教育相談や学級づくりの充実への支援

## II. 自立と共生ができる豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

他者への思いやりや人生をより深く生きる力を育み、道徳的な判断力や実践意欲を育てるために発達段階に応じた道徳教育の充実や読書活動を推進します。

ソーシャルスキル（人間関係を円滑にこなせる技術や能力）研修などコミュニケーション能力を高める学びを積極的に取り入れ、楽しく協働的な学級づくりの推進を図るとともに、人と交わりながら心を育むよう学校と連携を進めます。

一人ひとりがさわやかに学校生活を送れるよう相談体制の充実に努め、課題が生じた場合はカウンセラーを含めた支援チームを立ち上げるなど、迅速で適切な解決に向け連携を深めます。

体力の2極化が進む中、どの子にも望ましい生活習慣・運動習慣が身に付けられるよう保護者と課題を共有し、学校・家庭・地域が協力して取り組みます。

酪農と水産業のふるさとの特性を活かし、食に関する正しい知識や興味を高められる工夫改善を図るとともに、日常的な健康保持の意識を高めます。

## ＜具体的施策＞

1. 学校・家庭における道徳教育用教材「わたしたちの道徳」を活用した道徳性の育成
2. スクールカウンセラーの利活用による相談体制の充実
3. 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果分析による課題解決策の構築
4. 猿払村子どもの読書推進計画の改訂

5. 大人から子どもまで幅広く読書機会の充実を図るため、移動図書館車（なかよし号）の運行拡大、子育て支援センター等との連携による「読書通帳」の導入
6. どさん子元気アップチャレンジ参加の奨励
7. 冬期間の運動の日常化を図る機会の提供
8. 歯科衛生士との連携とフッ化物洗口の取組みによる歯の健康保持の対策
9. 食物アレルギーへの安全対策に向けた調理場の分離及び管理栄養士の増員による食育の充実

### Ⅲ. 地域全体で子どもを守り育てる教育環境づくりの推進

村の宝・財産である子ども達が、安心・安全な環境の下で育つことができるよう、学校をはじめ子ども達が集い通う場所となる教育環境の整備を計画的に進めます。

子ども達に誇りとなるふるさととなるよう、挨拶の励行や「見守り声かけ運動」の奨励など、学校・家庭・地域が相互に補完しつつ一体となって、子どもの健やかな成長に向け、地域全体で子どもを育てる雰囲気醸成に努めます。

村長を交えた総合教育会議を開催し、未来に向けた特色ある教育活動を展開し、ふるさとを愛し社会で活躍する人を育てます。

子どもの発達に即した適切な支援が連動するように保育所との連携を図り、それぞれの機能を活かしながら、子育て・家庭教育の支援を充実します。

本村の教育課題や時代の変化に対応した教育活動を行うため、多様な意見を取り入れ放送設備や遊具、ICT（情報・通信技術）などの充実を図ります。

#### <具体的施策>

1. 保健衛生の向上を図るため未設置である給湯機器の設置
2. 計画的な教育環境の向上を図るため継続的な網戸の設置
3. 迅速な緊急連絡のため計画的な校内放送設備の更新
4. 体育館での安全な活動を確保するため計画的な体育館床ウレタン施工の実施
5. 学習形態の変化に対応できるよう適正規格の児童用机の更新
6. 体育館での授業や行事に対応できる放送機器の更新
7. 学校・地域の特性を生かした子どもの個性の伸長を図る「特色ある教育活動」に対する支援
8. 快適なトイレ環境を構築するため計画的なトイレ洋式化の整備
9. 校舎等の老朽化等による雨漏り対策
10. 快適な生活の維持・向上と長寿命化を図るため教職員住宅の計画的な改修

11. 情報化に対応した端末（タブレット）の計画的整備と学力向上に向けた取組みの検証
12. 英語力向上のため外国語指導助手（ALT）の継続配置
13. 小学校就学時の情報共有化を目的とする保育所との「ケア会議」の工夫・改善
14. 防災・携帯・薬物に関する安全教育の充実に向けた支援
15. 学ぶこと、解決することの楽しさの体験を通し、学習意欲を引き出すことを目的とする「小中学生学習意欲サポート事業（夏・冬・テレビ学習）」の継続実施
16. 芦野小学校統合に向けた子どもの不安を解消するための支援

#### IV. 生きがいの持てる生涯学習社会の実現

生活という漢字は、「生き活きと生きる」意味だと言われます。困ったことや悩んでいることを解決し、生き活きとさわやかに生きられることが、私達の希求する生活であり、幸せに生きるということです。つまり、生涯学習とは、日々の悩みや課題を改善し幸せに暮らすための学びです。

現代的課題（人権、環境、防災等）の学びも重要であります。村ではその規模を生かしニーズに即した学習機会を重ね、一人ひとりが課題をクリアしていくという視点が重要です。

昨年は、文化的なものを学びたいと希望する人達が、外部講師と学びの場を創り上げ活動を生み出しました。少数でも学びたいというニーズを満たし実現に向けた支援を行うことが、本村らしい生涯学習を築く基盤整備となります。村民の声を聴き、課題解決を図る学びが主体的に行えるよう支援し、豊かで喜びのある生活を生み出す学習機会を提供してまいります。

##### <具体的施策>

1. スポーツや文化活動、郷土資料館など多目的な活動を行う場所として、生涯学習センター（仮称）開設に向けた整備
2. 村民が学習をする機会を広く享受できるよう講演会・講座の工夫・改善
3. ピアノなど音楽活動に取り組む子どもが多いことから、村民音楽会（仮称）を開催し、様々なジャンルのレベルの高い生の演奏を聴く機会の提供
4. 社会教育委員の会による講座の継続実施
5. 高齢者への学習機会の提供である「百寿大学」の継続実施に向けた工夫・改善
6. スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援と、日々の活動に対する支援の継続

7. イチニの会やスキー大会など継続実施している取り組み内容の工夫・見直し
8. 安心・安全に活動できる環境整備のための社会教育、社会体育各種施設の維持管理

## □むすびに

以上、平成 28 年度の教育行政執行方針について申し上げました。

未来を担う子ども達が、失敗や困難を乗り越え、先人の逞しいチャレンジ精神と豊かな生命を受け継いで、ふるさと猿払を愛し、世界に羽ばたく心を育てる教育を、関係機関・団体と連携を図りながら進めてまいります。

教育の目的は、人づくり・未来づくりだと言われております。教育委員会もその重大な使命を自覚し、本村の教育振興と発展に向け全力で取り組んでまいります。

村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 28 年3月8日

**猿払村教育委員会**